

## 藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画（素案）に関する 市民意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

「藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画(素案)」は、藤沢駅周辺地区の再活性化に向けた、新たな顔づくり事業の一つとして、南口駅前広場・デッキ整備事業の方針を定めたものです。

この藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画(素案)に対し、広く市民の皆様からご意見を伺うため、2021年(令和3年)2月17日から3月18日までの間、市民意見公募(パブリックコメント)を実施しました。

ご提出いただいたご意見につきましては、今後実施する藤沢駅南口駅前広場再整備事業の参考とさせていただくとともに、市民意見公募(パブリックコメント)の実施結果として公表します。なお、ご意見は類型化し要約して市の考え方を付しております。

### ●市民意見公募（パブリックコメント）実施概要

意見等を募集した件名	藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画(素案)
実施期間	2021年(令和3年)2月17日～3月18日
意見等の提出できる方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方、その他利害関係者
意見等の提出方法	郵送、ファクス、持参又は市ホームページからの電子提出
実施案内	「広報ふじさわ」や市ホームページで周知 市役所本庁舎1階総合案内及び分庁舎1階総合案内、各センター・公民館、市民相談情報課、藤沢駅周辺地区整備担当へ配架
意見提出者数	16人
意見総数	67件

### ●意見等の内訳（藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画(素案) 項目別）

意見等の内訳	件数
(1) 再整備の背景と本計画の位置付けに関する事	0
(2) 藤沢駅周辺地区の位置付けと求められている機能や役割に関する事	4
(3) 南口駅前広場の現況と目指す将来像に関する事	1
(4) 南口駅前広場の再整備方針に関する事	1
	38
(5) 南口駅前広場の空間構成に関する事	(内訳) 地上部 27 デッキ部 11
(6) 計画の実現に向けた推進方策及び事業スケジュールに関する事	5
(7) その他の意見、要望	18
計	67

### ●市の考え方の内訳

市の考え方の内訳	件数
① 計画に反映させる意見	13
② すでに計画に位置づけられている意見	8
③ 今後の取組の参考とする意見	46
④ その他の意見	0
計	67

#### 【本パブリックコメントに関する問合せ先】

藤沢市 都市整備部 藤沢駅周辺地区整備担当

電話：0466-50-3552（直通）

電子メール：fj-fujisawa-eki@city.fujisawa.lg.jp

●藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画(素案) に対するご意見要旨と市の考え方等

(2) 藤沢駅周辺地区の位置付けと求められる機能や役割に関すること

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
1	ロータリーに面した商業施設の建て替えに当たって、駅前広場との一体的な運用を前提に、各施設の役割をより明確にするべきである。駅前広場の開放感をより一層引き立たせるために、商業施設の高さ等にも一定の制限か、デザイン上の配慮を求めるべきである。	藤沢駅周辺には建設時からかなりの年月が経過している民間ビルが多数あり、これらの民間ビルは建て替え等の時期を迎えていると認識しております。今後の藤沢駅周辺のまちづくりを進めるにあたっては、特に駅前広場に隣接する民間ビルとの連携が重要と考えておりますので、まちづくりの基本的なルールや適切な開発誘導（用途制限、敷地規模縮小化の抑制、高さの抑制など）、官民連携によるまちづくりの推進など、まちづくりの指針となるまちづくりガイドラインの検討を進めます。	③
2	藤沢駅南口の活力を向上させるためには、単に駅前広場・デッキ単体での検討だけに留まらず、ビルの建て替えや場所に応じてはビル共同化等も図りながら一体的に検討してほしい。		
3	藤沢駅周辺地区で不足している機能・用途をアンケート・マーケティング調査も行いながら、市民に望まれる方向に誘導していく街づくりが求められる。		
4	急激にマンション街になってしまったが、江の島への玄関口というのなら、もっと市として街づくりを考えるべきだったのではないか。		

(3) 南口駅前広場の現況と目指す将来像に関すること

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
5	再整備案は現状を申し訳程度に手直ししたに過ぎないと感じた。折角整備するなら将来に亘った絵を描いて欲しい。特に不満を感じた点は、湘南の玄関口、藤沢らしさを出すと言っているが、この案では、素案7ページ下段にあるような、らしさはどこにも見当たらない。	今回の素案では、開放感や明るさを藤沢らしさと捉え、歩道の拡幅やデッキの民地内での整備を進める方針としています。湘南の玄関口として、市民や訪れた方が魅力的に感じてもらえるよう空間づくりを検討してまいります。	③

(4) 南口駅前広場の再整備方針に関すること

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
6	藤沢らしい、明るく圧迫感のない広場を作してほしい。店舗ビル等と一緒に駅前を整備していくという考え方はとても良い。	明るく開放感を感じられるよう、周辺との民間ビルと連携しながら、整備を進めてまいります。	②

(5) 南口駅前広場の空間構成に関すること（地上部）

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
7	コロナ禍においてバスタクシー利用が減っている中、一般車で送迎するにあたり広場内で送り迎えができないのは市民に優しいと思えない。植栽をなくすのであれば、タクシー、バス、一般車の入れる広場をぜひ考えてほしい。	素案では、ゆとりある歩行者空間や昇降施設整備の空間を確保するため、広場外に一般車の乗降場を新設することで、広場内への一般車の流入を抑制するという方針としております。これは、車中心から人中心の広場づくりの考え方によるものですが、ご意見を踏まえ、一般車の取り扱いについて検討してまいります。	①
8	高齢社会において公共交通の利用は増えると思うが、自家用車の利用も少なくない。現在のように駅への送迎等一般車の乗降、動線を確保しておかなければ、公共交通の妨げになる可能性が大きい。		
9	歩道を拡幅するのは、今の時代にあった計画だと思うが、駅前広場が狭く、交通に関してはかなり厳しい。一般車の流入抑制は禁止を想定しているのか、それとも乗り降りを駅前広場の外にするだけなのか。		
10	駅前広場再整備後も広場内を一般車が東西に抜けられるようにしておいてほしい。		
11	湘南の玄関口であるならば観光バスの入れるスペースも必要である。	大型バスの停車スペースが藤沢駅周辺に不足していることは課題として認識しておりますが、現在、そのスペースを確保することが難しい状況です。そのため、周辺ビルの建て替えや周辺の公共施設整備等の機会を捉えて、停車スペースの整備に向けた検討や調整等を図ってまいります。	③

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳	
12	人々が待ち合せのできる場所を作ってほしい。	南口駅前広場は、交通結節点として交通機能の充実が求められる一方で、最近の傾向として、車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、にぎわいを創出する活動の場としての役割も求められています。人中心の空間づくりは、人がくつろげる場の提供のみならず、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸など、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながるものと考えております。限られた空間ではありますが、より良い広場空間となるよう規模及び配置等について検討してまいります。	①	
13	南口駅前広場は、緑や花がいつもあふれ、青空が広がり、清潔感のある、誰でもいつも来たくするような空間となるようにしてほしい。広場の中央部分は可能な限り広いスペースで市民の憩いの場となる公園広場にしてほしい。その広場や歩道部分には、市の木であるクロマツの並木、藤棚、四季の花壇、ベンチを配置し、緑や美観を大事にした魅力的な街であることを印象づけてほしい。			
14	広場全てを緑豊かな公園にする等の抜本的なアイデアで来訪者や市民に藤沢らしさを提供するくらいの覚悟で取り組んで欲しい。従って、本素案には大いに反対です。			
15	江の島観光の玄関口にふさわしく空と緑の豊かな駅前になってほしい。駅は観光客のためだけでなく、藤沢に暮らす人達のターミナル駅として利用しやすいだけでなく、市民が憩える広場もあったら良い。			
16	清水竜太郎藤沢市議による5年程前の一般質問における「南口を大規模な公園広場」とする案を支持する。今一度、国内外諸都市の駅前空間、および駅舎の一体開発事例を研究し、計画案を見直してほしい。			
17	質の高い連続的な歩行空間～滞留空間～にぎわい空間の創出を視野に入れた検討が望ましい。			
18	江ノ電藤沢駅、南口バスターミナル及びタクシー乗り場の改良が必要である。他地域からの訪問客にも分かりにくい。また、バスターミナルも、方面別に整理されておらず、屋根のない歩道に人があふれている状態になっている。改善案としては、江ノ電第1ビルをJR、小田急と隣接した場所に移動させ、1階にバスターミナル、タクシー乗場、2階に江ノ電の駅を包含した駅ビルにする。各鉄道線改札口から近い場所に全てのバスターミナルとタクシー乗場を設置すべきである。また、ビル内1階に方面別に分けたバスターミナルを配置し、エスカレーター、エレベーター、待合所、トイレが必要である。その上で、改札口へのバリアフリー化が必要である。	鉄道間の乗り換えについては、小田急線の改札を2階へと橋上化することで、JR、江ノ電との同一フロアでの乗り換え利便性の向上を図るとともに、エレベーターやエスカレーター等の昇降施設の適切な配置やサイン計画により、ユニバーサルデザインに配慮しバリアフリー化を図ってまいります。また、バス路線等の設定や変更等については、需要等を踏まえて、交通事業者により適切に判断されると考えておりますが、必要に応じて市としても協議、調整を図ってまいります。	③	

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
19	自転車についての広場内の扱いがわからない。駐輪場も不足しているので、駅前広場全体で考える必要がある。		③
20	素案では歩行者と自動車については触れられているが、自転車に関する検討が不足している。現状、駅直近部の歩道部は押し歩きになるが、例えば昨今子育て世代では主流になっている子供が乗せられる電動自転車は重量が重く、押し歩き時の負担が多いことや、通常運転するにも、ロータリー車道部はバス・タクシー等の頻繁な往来により、とても本来の車道部を自転車運転する安全な環境ではない。歩車分離に配慮しながらも、積極的な自転車通行環境整備も必要と考えられ、駅前広場から放射状に伸びる各道路、東西の通り抜け動線、南口・北口間のJR線路アンダーパスのそれぞれで、安全で快適なアクセス性に優れた自転車通行の動線整理が望まれる。また、違法駐輪対策・駐輪施設不足対応をどうするか検討する必要がある。駅前広場外のあまり離れていない直近部に駐輪施設を設置、あるいはビル建て替えにあわせた駐輪施設設置を誘導する仕組みづくりも含めて、検討が望まれる。その際、駐輪設備は子供乗せ電動自転車も停車できるタイプが望まれる。このような、自転車でも駅直近部にアクセスしやすい環境づくりをすることで、電車・バス・タクシー・自家用車のみならず自転車等での多様な手段での集客により、にぎわい形成が図られるものとする。現状では自転車環境が整っていないため、駅におもむく際のバリアーになっている可能性がある。	「ふじさわサイクルプラン」に基づき、藤沢駅周辺地区では自転車走行空間整備計画【藤沢駅】を作成しております。その中では、南口駅前広場外周道路を「駅周辺ネットワーク路線」に位置付け、安全で快適な歩行空間及び自転車走行空間の確保を図ることとしており、その内側は歩道での「自転車押し歩き」を基本に空間整備を進めております。また、駐輪場の整備については、公共としての整備だけでなく、周辺のビルの建て替えの機会を捉えて協議、調整を図ってまいります。なお、いただいたご意見等は、関係課（道路河川総務課）と共有させていただきます。	
21	藤沢南側の住民は自転車利用頻度が高いため、近場に駐輪場の整備は必須である。現在も点字ブロック上にも違法駐輪があり危ない。		
22	自転車があまり入ってこないように駅前広場内に自転車駐車場は作らないでほしい。		
23	駅周辺は自転車があふれている。大量の自転車を収納できるタワー、時間貸のスペース、シェア自転車導入が必要である。		

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
24	現状の昇降施設と駅前の人の流れに問題がある。南口においてはエレベーターが1機のみ。2万人/日以上の人が利用するにも関わらず圧倒的に少ない。車椅子利用者が一組み乗ったら、他の人が乗れないくらい狭い。1階のエントランス部も、スロープを大回りしないとアクセスできない。日常のメンテナンスがされておらず汚い。南一番街入り口前に人が溢れて危険な状態になっている。各ビルに繋がってはいるが、高さが一定でなく、車いすの利用に不便。商業ビルの休業時間帯は、その施設の昇降機を使うことができない。ドン・キホーテ前、交番前、OPA前、江ノ電第一ビル横の公共スペースの階段は、段数が多いため昇降に不便。特にドンキ前は4階の高さとなりしんどい上に、一直線のため降りるには恐怖感が伴う。これでは、改札前に人が集中してしまい、ペDESTリアンデッキ自体の意味がないものになっている。	ご指摘のとおり、駅南口で、公共が設置しているエレベーターは1箇所しかなく、狭く、アクセスしにくい等を含め昇降施設が不足している課題があることは、本計画（素案）の策定にあたり実施したアンケート調査結果も含め認識しております。本市では、市政の羅針盤となる、市政運営の総合指針の中で、まちづくりに関する基本的な考え方として、3つのまちづくりコンセプトを位置づけており、そのうちのひとつとして、「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）としております。今回の再整備にあたりましては、ユニバーサルデザインによるエレベーター及びエスカレーターの設置位置や規模等について検討するとともに、民間ビルの建て替えの機会を捉え、昇降施設の設置について協議、検討を進め官民連携で整備することを目指してまいります。	②
25	車いす利用者の増加が予想されるので、エレベーターの設置にあたっては、その面積を十分に考慮すべき。既存のエレベーターは1台でいっぱいになる。		
26	デッキへのエスカレーターを設置してほしい。		
27	可能であれば既存のケヤキを保存できると良い。ただし、再整備にあたっての物理的な支障やムクドリの影響の扱いも考慮の上で、慎重な検討が必要である。	既存の樹木を伐採することは環境面からも極力避けていきたいと考えておりますが、南口の広場周辺ではムクドリなどの害鳥被害が問題になっており、ケヤキなどの高木は伐採する方向で検討しております。伐採した樹木につきましてはベンチ等を作成するなどの再利用を検討してまいります。また、新たに植樹する樹木については鳥害被害が発生しないことや緑陰を意識した配置の検討をしてまいります。	③
28	既存樹木の撤去、移植により、ムクドリの生息状況が変わるのか。		
29	ロータリーに囲まれた植え込みは貴重である。あれほど立派なケヤキ3本と季節の花をもった緑地を持つ駅は、あまりない。なくさないでほしい。路面には木陰と吹き抜ける風を2階には大きな木を取り囲んだ憩いの遊歩道を人々に与えている。		
30	駅前の樹木の伐採は反対である。樹木の伐採は緑豊かなという目標に反する。市民の憩いの場としても、気候温暖化対策のためにも必須である。		
31	17ページの絵では、地下通路付近に滞留スペースが有るが、通行量が多く、ここに設けることは可能なのか。「大空間における滞留空間イメージ」の写真は階段が障がいとなる人も多く、藤沢らしい自然なイメージからは離れている。	滞留スペースの整備にあたっては、歩行者の動線、交通機能等はしっかりと確保した上で、市民や来街者の居場所となる質の高い魅力的な空間となるよう検討してまいります。	③

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
32	<p>身障者用の乗降場から広場や駅までの動線を検討してほしい。地上で行く場合は横断歩道を通過しなければならない。横断歩道を渡るにも時間がかかる高齢者も多い。今の時点で、各種障がい者団体へのヒアリングの実施をしてほしい。</p>	<p>南口駅前広場再整備にあたっては、障がい者の歩行における課題に十分に配慮するとともに、計画・検討段階において、障がい者団体等へのヒアリングを実施しながら設計に反映させてまいります。併せて、周辺商業施設との連携を図ってまいります。</p>	③
33	<p>視覚障害者の歩行の課題として、「落ちる・ぶつかる・迷う」があり、次の点を検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再整備であり困難かとは思いますが、認知しやすい構造、動線に障害物となる構造物、不必要な段差がないことが望ましい。</li> <li>・見えなくても状況や危険を知ることができる設備を充実してほしい。</li> <li>・階段の上りと下りが始まる場所には必ず警告ブロックを敷設してほしい。誘導ブロックと連続していないところにも必要。</li> <li>・バス停などの位置に警告ブロックを敷設してほしい。位置や状況を認知しやすい誘導ブロックを敷設してほしい。</li> <li>・斜めの敷設、ショートカットの敷設・警告ブロックの多用などは避けてほしい。</li> <li>・ガイドラインは最低条件でしかないので、実際の使い勝手を必ず当事者を含め確認してから設計、敷設してほしい。</li> <li>・歩車道の2センチメートル段差をつけて整備してほしい。段差がないと視覚障がい者は車道と歩道を誤認する危険性が高まる。</li> <li>・横断歩道にエスコートゾーンを敷設してほしい。斜めにわたるところが多くあり、視覚障がい者は方向調整をするのに苦労している。</li> <li>・方向を確認するためデッキのフェンス寄りを歩くと白杖が外に出てしまうことが数多くある。デッキのフェンスは動線に沿って立ち上げてほしい。</li> <li>・エスカレーター設置の際は、音声案内や視覚障がい者誘導ブロックにより適切な誘導をしてほしい。</li> <li>・計画案では、憩いの場・くつろぎの空間とあるが、安全な移動、利用を確保することを最優先してほしい。デザイン性に重きを置く例えば、足元より上部が大きいオブジェなどにより、けがの恐れがある。</li> <li>・高齢者が増え、ベビーカーやキャリーバックを利用する人も増加しており、エレベーターは混雑します。周囲の商業施設のエレベーターも使用できるような手立ても必要だと思う。</li> </ul>		

(5) 南口駅前広場の空間構成に関すること（デッキ部）

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
34	地上部歩行者空間およびデッキ部についての基本的な考え方について大いに賛同する。特に地上部の圧迫感を軽減するために、民有地2階部を歩行者動線とすることは、広場に面する商業施設へのアクセスが容易になり、利用者・事業者ともにメリットが大きい。	本計画どおりに外周デッキの整備が進められるように取り組んでまいります。	②
35	調整は大変そうだが、外周デッキの実現が楽しみである。		
36	古くなった歩道橋を安全なものにする。		
37	外周デッキは、既存のビルスペースに取り込むよう調整し、広場全体として可能な限り、緑と青空が広がる空間となるよう願っている。		
38	民地内にデッキ機能を組み込む形とするのであれば、雨天時動線、回遊連続性も踏まえて考慮することが望まれる。基本計画（素案）p. 18のデッキ撤去後の断面図では地上レベルへの配慮が不足している。2Fフロアレベルのデッキ機能を保持しながら、例えば地上レベルでも2Fフロアレベルと同様にセットバックする形で、歩行空間整備のルール作りが望まれる。ただし、にぎわい形成に資する店舗の顔出しのバランスも考慮する必要がある。	デッキによるネットワークの強化と開放感のある地上部の形成が両立できるよう、外周デッキの整備に取り組んでまいります。また、外周デッキの形状等、民間ビルとの協議や調整にあたっては、敷地や建物の状況を勘案し、検討してまいります。	③
39	乗換デッキ拡幅は利便性向上には資するものの、駅前広場の開放感を失い、長期的な価値を減ずるものと考えられる。辻堂駅とC-X地区のような開放感、統一感が藤沢駅前にも望まれると常々感じており、外周デッキを拡幅する方向性を希望する。	乗換デッキ及び外周デッキについては南北自由通路の拡幅の位置と空間的な整合を図るとともに、観光都市としての利便性の向上も重要であるため、開放感のある駅前広場との両立に向け、引き続き検討してまいります。	③
40	ペDESTリアンデッキは南北通路であるので、イベントスペースは必要ない。現状、江ノ電第一ビルに繋がる通路上のベンチで休む人は見かけない。また、北口のデッキ上のベンチも、夏はカンカン照り、冬はふきっ晒しとなるため、いこいの場所とはなっていない。下らないスペースを設けて、通行の妨げにならないようにしてほしい。	最近の傾向としましては、車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、にぎわいを創出する活動の場としての役割も求められています。ご意見を踏まえ、空間づくりの確保などの検討を進めます。	③



番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
41	17ページの図面の乗換デッキの位置がずれている。	ご指摘のとおり、乗換デッキの位置がずれているため、修正します。	①
42	乗換デッキ部分は屋根付き、気温変化に対応できるお金のかからない仕組みがあると思う（現在のJR通路の出店は暑すぎたりで働く人、販売商品にも気の毒）。また、地震等の災害時に観光客等が待機できるスペースにも活用できる。市民＋芸術家の壁面アートができるとう良い。	乗換デッキの詳細については、いただいたご意見も参考に今後、具体的に検討してまいります。	③
43	小田急線の2階へのホーム変更が実現した場合の駅前広場との関係性は検討済みか。	小田急線側につきましては、ホームを2階へ変更するものではなく、自由通路拡幅に伴い、駅舎を橋上化し、改札を2階へ設置するものです。	①
44	自由通路拡幅計画との関係が計画しわからない。乗換デッキの拡幅は小田急改札が2階にあがる前提としているのであれば、計画に明示すべきである。	南口駅前広場との関係性につきましては、本再整備事業は、藤沢駅周辺地区の再活性化に向け、「藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画」に基づき推進しており、北口駅前広場から南北自由通路拡幅、駅舎の改良、そして、南口駅前広場へと整備することによる南北連携の強化を目的としています。 なお、自由通路拡幅計画及び駅舎橋上化との関係性が分かるよう、本計画内に明示します。	

(6) 計画の実現に向けた推進方策及び事業スケジュールに関すること

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
45	市役所本庁舎の広場利用のようなキッチンカーや地元特産品等の販売できるスペース設備があると非常時にも炊き出し等に利用できよい。歌や楽器の披露専用コーナー（予約制）もあるといい。	藤沢駅北口のサンパール広場とサンパレット広場においては、イベント開催やキッチンカー等のにぎわい創出といった公益性のある利用ができるように、令和3年度に駅前広場条例を制定しております。	③
46	駅前広場内において、座るスペースが少なかつたり、物販・飲食販売やミニライブのイベント等ができないような、法規や管理上の問題で厳しく縛られる意匠や運用となるのではなく、流動と溜まりの空間を柔軟・効果的に配置しながらも、にぎわい形成に資する自由度のあるプランニング・エリアマネジメントをしていくのがよい。	併せて、現在、駅周辺の関係事業者等が中心となり、エリアマネジメント組織を設立し、取り組みを進めております。南口駅前広場においても、北口と同様に、にぎわいの創出が図れるよう、空間を配置し、駅前広場条例の拡大等を検討してまいります。	
47	スケジュールの欄には、想定もしくは目標年次を示すべきである。	今回はスケジュールの基本的な考え方を示したものであり、実施計画の際には、事業費・スケジュールを明らかにしてまいります。	③
48	計画（素案）に完成までの大まかな時系列や費用が記載されていない。		
49	市民会館、南図書館、小田急改札を2階にする藤沢駅の改築、相鉄の延長や村岡新駅まで計画されている。優先順位をしっかりと考えるべきである。	市全体では、現在、様々な事業が計画されておりますが、これらは、将来の藤沢市にとって必要な投資であると考えております。限りある財源の中で、事業の優先順位付けや事業費の精査、平準化等を図りながら取り組んでまいります。	③

(7) その他の意見、要望

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
50	江ノ電の乗り換えを他県の人にもわかりやすくする。	小田急藤沢駅の改札口を2階に設置するとともに、乗換デッキと自由通路の連続性をもたせることで、鉄道利用者等の利便性向上につながるものと考えております。また、駅利用者に分かりやすい案内サインの設置を検討してまいります。	③
51	通勤、通学、観光等交通のための広場でもあるので、わかりにくい江ノ電藤沢駅の乗り換えも含め、便利にしてほしい。		
52	駅西側にエスカレーター、改札、乗り換え通路を新設し、アクセスをよくしてほしい。	藤沢駅周辺地区再整備事業は、「藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画」に基づき推進しておりますが、この計画では、自由通路の拡幅整備に伴う駅の改良や、南北駅前広場等のリニューアル事業等を実現することで、駅からまちへの回遊動線の強化や利便性の向上が図られるものと考えております。従いまして、西口改札のみに捉われず、南北の連携強化や、まちの回遊性などが大変重要であり、今回の再整備においては、西口改札の設置は想定しておりませんが、駅周辺全体の回遊性向上及び再活性化に資する整備と考えております。	③
53	駅の西側にもJR、小田急の改札口と南北自由通路を整備してほしい。		
54	小田急線の地上階の改札は残してほしい。	地上階の改札口については、利用者の利便性を考慮し、規模を縮小しつつも、一部機能を残す方向で鉄道事業者と協議しております。	③

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
55	古い駅舎を商業ビルと一体化した駅舎、悪く言えば、どこにでもあるような駅にしないで頂きたい。藤沢駅は、湘南への玄関口であり、東海道藤沢宿の歴史をあわせもった素晴らしい一拠点であり、個性的な姿を希望する。	南北自由通路の拡幅に合わせ、駅舎の改良についても予定をしております。駅舎改良自体は鉄道事業者の事業になりますので、いただいたご意見については、鉄道事業者に伝えさせていただくとともに、今後の協議の参考にさせていただきます。	③
56	小田急改札口前の階段等を明るく美しくする。		
57	小田急藤沢駅は次の問題点があるため改良が必要である。快速急行の発着できる10両編成対応ホームが1番線だけしかない。ホーム先端部が仮設の様に延長したもので、狭く危険。屋根もない。片瀬江ノ島発の各駅停車が入るホームが4番線のため、急行への乗り換えに不便。JRへの乗換も階段しかなく、狭い。		
58	各ホームで採用するホームドアは、ゆりかもめや横浜シーサイドラインで採用しているタイプであれば、ホーム先端部も安全になる。駅舎・改札を橋上化し、各ホーム2か所の広い階段と上下のエスカレーター、エレベーターを設置。地下道直結の出口も作り、JRも地下出口を設ける。		
59	南口の交番は万引きの件数が多いため、その対応に追われているという。より多くの警官が常駐できる交番が必要である。	駅舎改良後も南口のトイレと交番の機能を確保できるよう検討、協議をしてまいります。	③
60	公衆トイレと交番はきれいにしてほしい。交番は駅前を守る重要な施設なのでしっかりと造りにしてほしい。デッキ、地上の両方からアクセスできるようにするなど機能面も検討してほしい。また、南口のトイレと交番の土地を有効活用することはできないのか。		

番号	意見要旨	ご意見に対する市の考え方等	内訳
61	歩行者だけでなく、車で南北に行き来しにくいことも解消してほしい。	いただいたご意見については、関係各課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。	③
62	憩いのスペースが必要なのは、駅ビル内、改札前のコンコース。そこに待ち合わせ場所、総合案内所、構内急患収容診療所、公衆トイレ、売店、フードコートを作るべきである。		
63	喫煙スペースについては、健康増進・アメニティの観点から、駅前広場内には原則設置なしが望まれる。		
64	市内の保育所は駅から離れているため、預けにくい人が少なからずいる。役所や銀行の手続き、買い物などの間だけ子供や老人を預けたい人もいるはずなので、駅に保育所、短時間の託児、託老施設をつくるべきである。		
65	駅に日中、市外で働いている人たちのために、市の出張所（窓口）を設けてはどうか。AIなどを駆使して手続きできる端末の設置も検討されたい。各市民センターでの小型家電の回収の他、商業施設で実施しているペットボトルの回収や古紙回収もできると良い。		
66	駐輪場の利用にあたっては、交通ルールを受けた受講証の提示を条件とすべきである。		
67	南口駅前広場の再整備に当たり整備するエスカレーターは道路交通法第10条に基づき、右側通行になるよう配置をすべき。また、左側通行になっている北口のエスカレーターも是正すること。法律を無視した街づくりは許されない。		